

史学委員会 IUHPST 分科会（第 25 期・第 1 回）
議事要旨

- 1 開催日 2020 年 11 月 29 日 11 時 00 分～12 時 30 分
- 2 開催形態 zoom によるオンライン
- 3 参加者 : 佐野, 兵藤, 溝口, 河村豊, 橋本, 木本（敬称略）
4. 議 題

(1) 経過説明と役員選出（1）

佐野学術会議会員によって、本分会設置の経緯が説明され、役員選出の議題に入った。

互選のすえ、木本忠昭を委員長に選出した。

(2) 役員の選出（2）木本委員長司会で、以下の議題が審議された。

① メンバーの確定

会員：佐野会員,

連携会員：戸田山, 兵藤, 溝口, 河村, 橋本, 隠岐、木本

② 役員 副委員長：戸田山（本人の了承をうるものとする）

幹事： 佐野、橋本

（今期は、学術会議の置かれた状況に鑑み二人体制とした）

(3) 国際会議対応について

①2021 年プラハ 第 26 回国際科学史技術史会議 での役員選挙にたいする候補者の推薦

① - 1 - Assistant Secretary General - に橋本氏を推薦することを（事後）承認した

① - 2 将来の役員継承の視点から特任連携会員を申請することを探ることとした

②オンライン開催となったこと・・・連絡は 国内関係学会に連絡済み
今後、これに関連して、参加上のサポート等が必要になるかどうか。当日参加などの便宜はあるのか等について情報交換をした

③国際会議代表派遣・・・・・・オンライン大会でも派遣できる。評議会が現地開催の場合にも備えて、橋本氏を派遣候補とした。

④ その他

+総会への代議員は次回に検討することとした

+日本学術会議の会員候補任命拒否問題について、報告できる可能性があるか問合せをしてみることにした。

+national report は作成しない方向で対応することとした。

(3) 25 期分科会の検討課題と目標、及び分科会開催スケジュールについて

* 国際的議論の日本への紹介と取組 (以前の例・パワハラ調査) など

今後 理論的な問題 や * 科学史技術史振興上の諸課題

* 分科会開催は、科学・技術の理論的社会的歴史的検討分科会と合わせるが、必要に応じて単独でも開催する。年間回数は、zoom であれば旅費は関係ないので制限内かどうかは、事務局に問い合わせてから判断。

(4) その他

別添資料(1) 前回までの引き継ぎメモ (2) 今月 11 月に事務局より、IUHPST の会計報告とそれに対する各国の承認要求状況に対する問い合わせ全 4 項目があった。DHST 分(橋本木本作成)と、DLMPST 分(基礎論に問い合わせ木本作成)を提出済み。

.....

資料 1) DLMPST 岡田先生報告 28 日木本→メンバー送付

資料 2) IUHPST/DHST, DLMPST 決算に関する問合 24 日回答 29 日 木本→メンバー

.....

<資料 1>

<資料 1>第 25 期に当たっての引き継ぎ情報(その 1 DHST 関連)

①IUHPST 分会と 国際会議の対応

2 年毎に国際組織加盟分会の活動状況報告が求められるが、この際に学術会議として DHST と DLMPST に加盟(分担金支払)していることの問題を持ち出される。(背景:学術会議予算が少なく、加盟希望を満たせないことがあると思われる。長らく、経費増が認められず「貧困」状態)。これに対して、IUHPST の組織と、会計・大会(総会)が別であることの説明図を、一昨年作成してある。今年度は過年度ほどには本問題に対しては執拗ではなかった。なお、DHST、DLMPST とともに 本部ホームページの member (加盟国)責任者が記載されるが、ここに 日本学術会議を所属先にしておくこと(日本学術会議が加盟していることを明示する必要がある)

②IUHPST/DHST 役員は、橋本毅彦氏(事務局次長:- Assistant Secretary General)現在一期(4 年間)途中ですので、2021 プラハ大会で立候補資格有。

③2021 プラハ大会は、online 開催となった。国内の、科学史学会(技術史、生物学史、地質史関係)、科学基礎論学会、化学史学会、産業技術史学会、技術教育史学会、産業考古学会、日本医史学会等々連絡済み。

第 25 期にあたっての引き継ぎ情報（その 2）

DLMPST についての岡田光宏先生からの情報提供

CIPSH の最重要評議会（向こう 5 年間の到達目標決定会議）と公開 Conference をホストすること（前例から見て学術会議会長挨拶講演も期待されている）
たぶん 2022 年 6 月に半年延期する、パンデミックの収束状況にもよる
ただしまだ公表しにくい。

他の予定としては、DLMPST と対応する日本の学協会の科学基礎論学会との間で
本年 11 月 15 日に予定されていたものが、2021 年 6 月 19 日（または 6
月を 20 日）に正式に延期

CIPSH 評議会&公開 Conference の日程についてもまだ正式決定していません
が、日本開催については内定しています。12 月の総会には私も出席し打ち合
わせることにしており、もともとは来年 12 月あたりのスケジュールでした
が、他の行事もパンデミックで半年ずつ遅れていますので、2022 年 6 月を
提案する予定です。

（12 月の CIPSH 総会&EXECUTIVECOMMITTEE との打ち合わせ）

また、2021 年 6 月にデンマークで会議が予定されていて、そこで日本会議
の詳しい日程を詰める予定です。

.....

ちなみに、DHST と DLMPST は ISC に対しては UNION として加盟していますが、
CIPSH に対してはどちらの DIVISION も独立したメンバーとして加盟していま
す。

日本の FISP 系国内連合や DLMPST 系基礎論（および科学哲学会）は将来的に
CONGRESS を招致することを検討するかもしれず、その観点からそれら
COBGRESSES 母体の UNESCO 最上位組織である CIPSH のホスティングに関わるこ
とに関心があるかもしれません。ただし私が CIPSH と合意しているのは、準備
段階で日本のどんな人文系学協会や分科会が共催や協賛に関わりたければ自由
に加わってもらえる、という点です。来年冬くらいまでに多少コミットしたい
とおもう学術団体があれば一緒に企画を進めることになろうかと思っています。

現時点での公開 Conference のテーマとしては、「アジアと哲学・人文諸科学」が一案です。CIPSH は哲学・人文諸科学評議会という名前ですが、この哲学が指すのはとても広い意味での哲学のことと理解できます。

1945 年の第 1 回国連会議で UNESCO 憲章が決議されたのを受けて、1947 年前後の CIPSH が ISC の前身（確か CISU？）らとともに設立された時、人文科学という名前がまだ定着していなかったようで、人文諸科学の前に哲学を並べたのではないかと私は個人的に思いますし、CIPSH のなかの純粹哲学系 International federation は一つ（もし DLMPST も含めるとたかだか 2 つと言ってもよいくらいです。

「アジアと人文科学」というテーマは西洋的人文科学研究手法や研究分野とアジアの人文科学コミュニティの手法や分野を包括的にとらえる観点を議論しようとするものです。現時点で私はプログラムについては中立的立場でホストするのがよいのですが、科学史や数学史の観点からのインプットは重要ではないかと「個人的に」は思います。

2023 年にブエノスアイレスで CLMPST コンgress が行われます。

2019 年の GA の投票前に南半球、南アメリカで開催したいということになり僅差で日本がアルゼンチンに譲った結果となったのですが、もし 2023 年度の予算に余裕がある場合は、岡本先生かまたはどなたか日本側派遣団の一人分の予算を 2023 年につけていただけるとよいのかもしれません。私も派遣団に加わりますが、他の予算を工面できるはずです。

岡田光弘

。。。・・・・・・・・

<資料 2>

学術会議事務局より 11 月問いあわせ

- ①決算書の確認は、1 年に 1 度程度定期的に、メール等で照会が来るかどうか。
- ②決算書の確認が来た際に、承認を求められるか。
- ③対応委員会として、決算の内容について、意見を出したことがあるか。出していればどのような意見を出したことがあるか。（分担金の負担額を含め、例えば、支出項目の中に金額や使途に改善余地があると思われ、要望するなど。）
- ④分担金の適切な執行や負担額の交渉の面で、国内対応委員会の方で何か工夫されていることはあるか。

……………以下回答……………

IUHPST には、DHST と DLMPST が別々の組織としてあり、それぞれ別別に会計決算がなされているので、両者を分けて記述します。

< 1 > IUHPST (DHST) の場合

①決算書の確認は、1年に1度程度定期的に、メール等で照会が来るかどうか。

（この質問は、若干不明です。各国に報告されているか？ということですか、それとも報告に対して確認したかという問い合わせがあるかということでしょうか。→後者ですと、敢えての確認紹介は無い）

・・・・・・（以下は、報告があるか？としての回答）決算書は、毎年度評議会に報告され、組織としては4年に一度の総会（General Assembly）で予算作成とともに決算審議がなされる。

毎年の評議会では、決算書を確認と、次年度の予算書を審議が行われる20ほどある各分科会（国際天文学史学会など）の当該年度の活動報告と決算書と予算要求も検討される。

毎年の評議会での決算報告は、評議会議事録として各国に速やかに報告され、その報告の一部として決算報告がなされている。

報告後に、予算案とは異なる特別の費用が発生した際には、評議員の間でメール審議がなされる。日本からの役員橋本氏も、使い方を効率的に進めるように注意を添えたことがある。

②決算書の確認が来た際に、承認を求められるか。

・・・・・・これだけを取り出して特段に承認を求められていないと解している。しかし、質疑を出すことは自由で、その場合は回答が得られるものと解している。

国際組織の方では支払い等のチェックがされるが各国の担当者とのコンタクトに苦勞する場合があるとのことである（現在、橋本教授がこの仕事の一部を担当）

③対応委員会として、決算の内容について、意見を出したことがあるか。出していればどのような意見を出したことがあるか。（分担金の負担額を含め、例えば、支出項目の中に金額や使途に改善余地があると思われ、要望するなど。）

・・・・・・1. 総会で、国別のカテゴリー見なおしが議論されたとき（北京大会）、

反対意見を述べた。

2 大会参加費の値上げに関して、若手補助費の使い方として、費用

算出方法に意見を述べたことがある。

④分担金の適切な執行や負担額の交渉の面で、国内対応委員会の方で何か工夫されていることはあるか。

・・・・・・上記③の回答のように、反対の意見を出したことがある。
分担金の負担の仕組みについて日本の分担の仕組みに理解を求めたことがある。
・・・GDP 変化に対応したカテゴリーと分担金の見直し提案に対して、日本の E
カテゴリーに反対意思表示。議論の末、カテゴリーは新カテゴリーに位置づけられるが（日本の場合 E）分担金は、旧額と新額の間で、各国で決められることになる。日本は、旧額を選んだ。

< 2 > IUHPST (DLMPST) の場合

①決算書の確認は、1 年に 1 度程度定期的に、メール等で照会が来るかどうか。

・・・・・・各年ごとの収支報告は、4 年に一回の GA・Congress の報告書（DLMPST 分野の代表的国際学術誌）に掲載されます。総会では質疑検討が行われる。

・・・・・・年ごとの収支報告は各国の支払い機関に invoice とともに送られていることになっているので、日本の場合学術会議の担当部局に来ていると理解しています。

又、支払い機関以外の DLMPST 関係者は常時情報を請求して確認し、質問・意見・要望が出せます。予算案についても前のメールで書いた通り（上記の通り）常時請求に基づき開示している。

2 年に一度の評議会で、各 Commissions 報告の評価や、新規活動プロポーザルの内容評価が議論され、予算配分がきまる。それらの資料にはアクセス可能。加盟国は予算について常に問い合わせ可能。過去の総会や評議会での審議の際には積極的に発言してきた。

②決算書の確認が来た際に、承認を求められるか。

・・・・・・特段にはない。

③対応委員会として、決算の内容について、意見を出したことがあるか。出していればどのような意見を出したことがあるか。（分担金の負担額を含め、例えば、支出項目の中に金額や使途に改善余地があると思われ、要望するなど。）

・・・・・・・・・・ 1. 新規 Commision の新設に当たって、その有効性及び
Commission の研究成果の加盟国研究コミュニティへの還元を条件
とすること。

2 コンgressの招致に当たっては招致国が招待講演者の旅費などの
十分な手配をすべきで、DLMPT から資金支出は最低限にすべきで
あること、その他。

尚、現在の日本の分担額については概ね妥当と考えている。

④分担金の適切な執行や負担額の交渉の面で、国内対応委員会の方で
何か工夫されていることはあるか。 .

④分担金の適切な執行や負担額の交渉の面で、国内対応委員会の方で何か工夫
されていることはあるか。

・・・・・・・・・・ 常時執行状況に注意し、その都度要求するよう努めている。